

兵庫県こころのケアセンター 令和元年度実施分に係る  
外部評価委員会 業績評価（総合評価）

所 見

・当センターは、トラウマ・PTSDなど「こころのケア」に関する多様な機能を持つ拠点施設として、平成16年4月に全国に先駆けて設置され16年が経過した。

・「こころのケア」に関する研究調査をはじめ、研修、相談・診療、情報発信・普及啓発、連携・交流といった5つの機能を有機的に関連付けながら、一体的に活動を展開した。一部、数値目標を達成できなかった事業があるものの、総合的に見ればいずれの側面においても、効果的、効率的、計画的に実施されている。とりわけ、その実践の中で蓄積された経験と知見、技術をもって様々な災害支援にも役立てていることを、高く評価する。

・個々の事業評価については「個別事業評価」に記載のとおりであるが、当該年度も、引き続き東日本大震災や熊本地震の被災地に対する支援を行うとともに、京都アニメーション火災においてはサポートに出向いたほか、ダイヤモンドプリンセス号での新型コロナウイルス感染症対策として長期の船内待機を余儀なくされた乗客・乗員へのこころのケアを実施した。加えて、ひょうごDPATの活動だけでなく、DPATの統括として県や神戸市と連携し、実務者の養成や近畿各府県DPAT等との協力体制づくりにも貢献している。

・また、県委託研究、競争的資金による研究で、当センターの特徴を生かす研究が進められており、外部資金の獲得状況からも当センターの研究員が高く評価されていることがわかる。

・当該年度は、阪神・淡路大震災25年と当センター開設15周年の節目として、「こころのケア国際シンポジウム」を開催し、国内外から専門家を招聘し、「災害とレジリエンス」をテーマに、これまでの研究、実践活動をまとめ、多数の参加者を得て、有意義なシンポジウムとなった。

・限られたスタッフで、5つの機能すべてを常に高いレベルでこなすことは決して容易なことではない。それ故、スタッフの心身の健康にも留意しながら、現行の理念・方向性を継続し、活動を続けるために、兵庫県による、より一層の財政的支援、人的支援等の配慮が求められる。

・今後とも、さまざまなトラウマ被害者を「誰一人取り残さない」対応ができるような社会の実現に向けて、専門家の育成に貢献していただきたい。